

無料

「省エネ&国内クレジット制度活用研修」 のご案内



国内クレジット制度を活用した中小企業等の省エネを推進するため、省エネ設備機器の導入提案を行う営業担当の方などを対象とした研修会を開催します。

この研修は、中小企業の現場に最も近い方々に、国内クレジット制度の活用方法や制度利用へ繋げるための具体的なノウハウを身につけていただき、積極的に事業提案に活用していただくことを目的としています。

受講対象者

エネルギー設備機器の営業、メンテナンス担当者、エンジニアリング・コンサルタント担当者、金融関係融資担当者など、中小企業等へ設備導入提案等を行う方や国内クレジット制度利用の具体的な推進を行う方

カリキュラム

- ・クレジット制度の概要と現状
- ・事業計画のポイント
- ・排出削減事業発掘のポイント
- ・国内クレジット制度利用のフロー
- ・その他省エネルギー関連の助成制度について

実施要領

- ・開催日：平成22年8月27日（金） 13:30～16:30
- ・場 所：富山市下野995-3 富山県市町村会館 103号室
- ・定 員：30名（定員に達し次第受付を終了します。）
- ・受講料：無 料

修了証

受講者の方には、研修終了後「修了証」（名刺サイズ）を発行させていただきますので、今後の提案・営業活動にご活用ください。なお、研修効果把握のためEメールにて情報交換をいたします。

（切り取らずFAXでお申込み下さい）

富山県中小企業団体中央会 行

FAX：076-422-0835

『省エネ&国内クレジット制度活用研修』参加申込書

貴社・貴団体名			
氏名 E-Mail		所 属	
氏名 E-Mail		所 属	
住 所	〒 ー		
TEL		FAX	
担当業務内容を教えてください。（該当するものを○で囲んで下さい。）			
1. 設備機器の営業担当 2. メンテナンス担当 3. コンサルティング 4. 金融機関 5. 行政機関 6. その他（ ）			

主催：(財)省エネルギーセンター、富山県、富山県中小企業団体中央会

「経済産業省産業技術環境局委託事業」(国内クレジット制度活用推進者研修事業)

「国内クレジット制度」とは

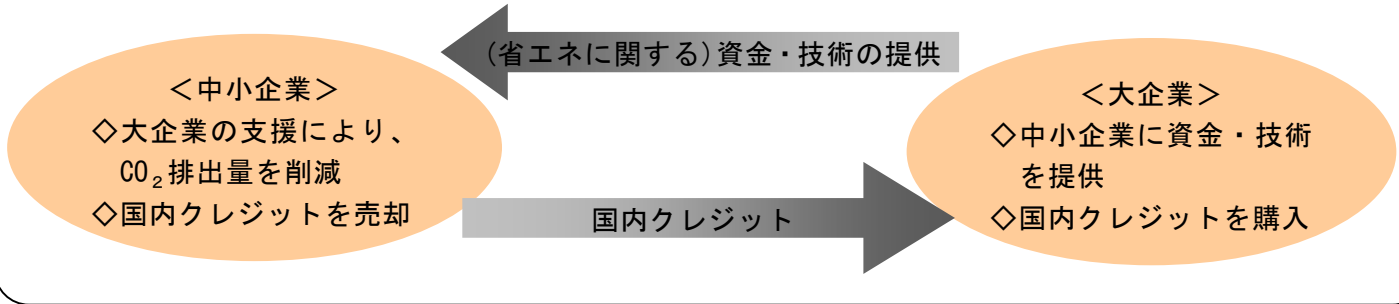
京都議定書^(※1)で制定した、2008年～12年の温室効果ガス削減目標を達成するため、日本政府が定めた行動計画(京都議定書目標達成計画)において規定されている制度。

具体的には、中小企業^(※2)が大企業^(※3)から資金や技術の提供を受け、CO₂の排出量を削減した場合、第三者認証機関により認証された削減量(国内クレジット)を大企業が自ら削減したとみなすことができる。

※1：1997年に京都で開催された「気候変動枠組条約締結国会議」で採択された議定書。先進国は2008年～12年の温室効果ガスの削減目標(日本6%、EU8%など)を約束した。

※2：自主行動計画参加企業を除いた企業。中小企業基本法の定義には拘束されない。

※3：自主行動計画参加企業



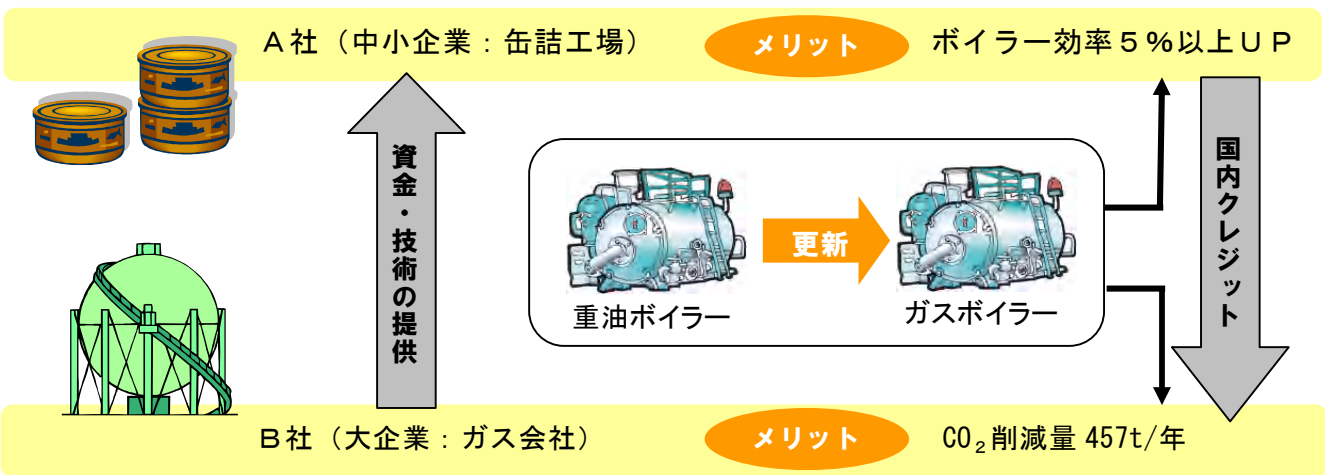
「国内クレジット制度」活用のメリット

- 中小企業にとって、省エネによる経費節減と地球温暖化対策の好機
- 大企業にとって、自主行動計画の目標達成の手段
- さらに、中小企業と大企業が、ビジネスで連携するきっかけに

「国内クレジット制度」の活用事例

<中小企業におけるボイラー燃料転換>

A社(中小企業:缶詰工場)の工場における全5缶のA重油ボイラーのうち、2缶を都市ガスボイラーに更新



「国内クレジット制度とソフト支援事業の流れ」

